令和3年度 第2回 福岡市総合図書館運営審議会 議事録

日 時:令和4年3月28日(月)10:00~11:45 1

2 場 所:福岡市総合図書館 3階 第1会議室

出席者:委員)高橋昇、萩尾憲子、渡邊由紀子、箱島明子、上村篤子、豊澤絵里奈、西聡子 白根恵子、脇川郁也、脇山真治、森望、宮本直嗣(計12名)

職 員) 猪上総館長、青木館長、若山運営課長、中村図書サービス課長、

高巣文学・映像課長 他

傍聴人) 1名

1. 開 会

2. 議事

<令和4年度事業計画について>

1頁(3)の返却を公民館でできないかという要望があった。公民館での団体貸出は やっているが、図書館で借りた本の返却場所が遠いということである。検討を願いた 11

返却拠点等を回る配本車の集配増やルートの見直しが必要となるなど、検討すべき 課題は多い。

1頁(2)の電子図書館の利用促進について、予算は管理運営費に含まれるのか、そ れとも図書利用サービス費に含まれるのか。また、電子書籍の買取型それとも利用権 購入型、どちらを中心にするのか。保存という観点もあり考え方を聞きたい。

電子図書館は、報告資料の管理運営費の電子図書館推進事業に含まれており、紙の図 書は、図書購入費と分けている。電子書籍には購入型と利用権型とあり、そのなかで も1冊で一度に何人も借りられるものと、1人しか借りられないものとある。電子書 籍として出版社から、たくさんの新しい書籍が貸出図書用として提供される状況で はない。一度に複数人が利用できる著作権がなくなった図書の購入や、新しい書籍を 選書して購入することもある。購入型と利用権型の両方で図書の充実を図っていき たい。

1頁の貸出・返却拠点等の新設検討、4頁のヤングアダルト層への働きかけの強化に ついて、前年度と同じ文言だが令和3年度の成果があったのか。

貸出・返却拠点については、昨年11月に早良南図書館が開館することで1箇所増え ている。令和4年度以降具体的なものはなく、これから探していくことになる。利用 者の利便性の向上を図ることを念頭に置いて考えていきたい。ヤングアダルト層へ の働きかけについては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策で実施できな かった高等学校ビブリオバトル福岡県大会が3年度はなんとか開催できた。他にも ゲームを題材としたイベントを開催したりとできる部分では実施している。令和4 年度以降、新しい取り組みの具体的なことはまだないが、読書相談員と共有しながら 展開を図っていきたい。

同じ文言を使って客観的に表現するのが悪い訳ではないが物足りなく感じた。実績 を個別具体的に書く必要はないが具体例に全く触れないのはもったいない。表現を

総館長挨拶

委員

事務局

委員

事務局

議題

委員

事務局

委員

工夫されてはどうか。

委員

事務局

委員

委員 14頁(6)の市民との協働について、特別支援学校高等学校の希望があれば図書館での現場実習の受け入れが可能か。

事務局 大学やインターンシップ推進協議会から要請があった場合には、日程を調整しながら対応している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実績はない。インターンシップは大事な事業であり、状況に応じて可能な限り対応していきたい。

委員 8頁の行政資料としてのビデオテープやDVDの閲覧提供について、実際は実施してもいいが、計画上この文言は外してもいいのではないか。

事務局 昔の媒体で作成した資料も収蔵し保存しており、現在でも映像として閲覧できるという主旨で掲載している。

インターンシップやこども図書館講座は大切な事業と思う。リクエストや相互貸借で他図書館から取り寄せてくれるといった基本的なサービスを知らない人が結構身近にもいる。こども図書館で実施される講座で、図書館の利用の仕方だけでなく、利用者が求める資料を予約や相互貸借という方法で資料の提供が受けられるということを子どもの時から伝えるいい機会として活用していただきたい。インターンシップに来る学生で司書を目指している人は知っているであろうが、目指していない人にも、図書館の基本的サービスをしっかり伝えてもらいたい。

事務局 子ども向けには動画配信なども行いながら図書館利用の仕方、読書の大切さなどを 伝えてきたが、相互貸借まで含めた図書館のPRを考えていきたい。こども図書館で の講座等を通して継続的に伝えていきたい。

委員 9頁(3)の郷土資料ではデジタルデータ化について触れられていない。検討しているのか。

郷土資料と古文書資料の違いであるが、図書館では郷土資料は一度出版されて本の形になったもの、古文書資料はとじられていない紙の形のものと区分している。郷土資料について他の媒体により複製することは権利の調整等に時間を要し、またデジタルデータ化のほかマイクロフィルムという手法もあることから使い勝手のよさを踏まえながら順次提供していきたい。

委員 郷土資料は一般的に地元の公共図書館の強い分野と考えられている。なるべく公開 した方が他の地域の人の役に立つのではないかと思う。

3頁の読書普及活動に関し、子ども向けの活動は活発にされているが、大人向けのイベントが少ない。図書館の利用者は高齢者が多く、興味を持ちながらも行き場に迷っている人も多い。4頁のヤングアダルト層であるが、中高生はこれからの人生を考えていくうえで迷いが多い年代。将来のビジョンを提案するアクティビティを図書館でできるのではという気がする。小学生のみならず、中高大生や高齢者へのアクティビティを何か考えるといいのではないか。ただ、新型コロナウイルスの感染防止等の状況下で十分に発信できなかったというのも、理解している。

9頁の古文書資料において、収集だけではなく調査・研究を行うと記載されている。 市の職員が単に目録を作るだけではなく、読み解いて何か新しい発見があったのか。 紀要が発行されていると記載されているが、具体的に発見があるというのはアピー 事務局

ルになると思うので市民の方にもわかる形で活動すると面白くなるのではないか。 読書普及活動において、子ども向けが多いのは、小さい頃から読書習慣を身につけて もらいたいというのがある。ヤングアダルト層も読書離れが指摘されており、ゲーム をテーマとしたイベント実施や電子書籍等の導入を行っているが、まだ途上であり、 引き続き検討を続けていく。大人向けは、子ども向けに比べ、イベントは多くないが、 現在でも本館・分館等でも行っており中高年齢層の方にも利用いただいているとこ ろである。今後も大人向けも子ども向けも充実に向けて、新型コロナウイルス感染防 止対策も図りながら検討を進めていきたい。

研究紀要であるが、開館以来、定期的に発行している。研究者の方だけ見ていただく 形になりがちであることから、広く市民に見ていただく視点でわかりやすくご紹介 することも考えてまいりたい。

委員

専門的な図書の蔵書はかなり充実しているということを周りからよく聞く。その辺りは十分に総合図書館の役割を果たしているのではないかと思っている。1頁の電子図書館の件であるが、高齢者の利用割合のデータがあれば教えてもらいたい。高齢者はオンラインが難しい。公民館でもズームの講座はオンライン講座をまず開設して高齢者に利用してもらうことをしているが、その辺りも取り組んでいるのか。6頁の小学生読書リーダー養成講座であるが、素晴らしい取り組みである。先生からよりも小学生の少し先輩がリードする方がいうことを聞いたりする。学校の実施数のデータがあれば教えて欲しい。

事務局

電子図書館は、市内居住または通勤・通学の方が図書貸出カードの利用登録をしたう えで使える。利用者の内訳は統計ではとれていない。令和4年1月末現在、電子図書 館ホームページの訪問者は10万人、1日あたり320人。総合図書館の来館者は令和 3年度は休館もあったため、きちんとした数字ではないが1日1,900人であり、そ れに比べると少ないという印象がある。コンテンツの貸出数は、令和4年1月末で3 万 3,000 コンテンツ、1 日あたり 97~98 コンテンツとなる。総合図書館の貸出数は 1日あたり 4,300 冊。これと比べると電子図書館自体の普及がまだできていないと いう印象である。ただ全国で電子図書館は 250 館開設されているが、導入のシェア が高い事業者がサポートしている図書館が 200 館ある中で、福岡市の貸出数はかな り上位である。年齢的な分析はできていない。問い合わせは最近は1日1~2件程度 の問い合わせがあるが、開設当初の問い合わせはかなり多く、高齢者からログインや パスワードの設定の仕方がわからないというのが多かった。ホームページにわかり やすく書いているつもりではあったが、もう少しわかりやすさを研究していく必要 があると思っている。小学生読書リーダー養成講座の参加者数であるが、新型コロナ ウイル感染症が拡大する前は、学校から来館してもらい、65校、222名の参加があっ たが、令和2年度以降は動画配信を行い、各学校で実施してもらい、令和2年度は37 校、427名の参加があっており、人数は増えている。令和3年12月末現在で、37校、 509 名の小学生が参加している。学校数はまだ少ないので学校に働きかけていきた V

委員

質問ではないが、危惧している点を知ってもらいたい。学校で全員がタブレットを持

つようになった。先週、小学校の学校図書館の先生とボランティアと自分とで次年度対応の話になった。コロナ前は月に1~2回など、15分の中休みや昼休み前後の準備タイムに読み聞かせの時間がもたれていた。それが、その時間はすべてタブレットを使う時間となっていた。コロナで実施できなくなっていたうえに、今度は時間も奪われ実施もできなくなっていた。図書担当の先生は、読み聞かせの時間を国語の時間に食い込む形も検討しながら、年に何回かの読み聞かせの実施を考えているがそれも難しい可能性がある。昼休みは逆に多くの子どもがいるので実施が難しい。耳からの読み聞かせを経て自分で本を読むようになるという成果を上げてきていたが、社会の風が変わって、危ないところにきている。今しっかり学校に働きかけて考えていく必要がある。それぞれの立場で考えてもらいたい。

事務局

読書活動は、学校、特に小学校において大きな役割を果たしている。指導部と情報共 有を図り、連携しながら対応する。

委員

学校の読書活動の時間は、それぞれの校長の判断と聞いた。身内がボランティアで2校を訪問しているが、1校は朝の読書の時間がなくなったが、もう1校は放送で読み聞かせを行うなどできるだけやっていこうとしているなど、校長先生の考え方が大きい。校長会で働きかけてもらえたらいいかなと思う。もう一つは、先ほど大人向けが少ないという意見があった。提案であるが、各分館でテーマを設けて企画展示を行っているので、司書がテーマに関する本を大人に対してブックトークを行ってはどうか。たくさんは来ないかもしれないが、大人向けでも楽しいし、知らなかった本に出合えるいいチャンスになる。お金もかからない。

事務局

大人向けも大事と考える。検討していきたい。

委員

財源確保であるが、駐車場は項目として良いと思う。それぞれ総予算の何%等、目標値を設定しているのか。

事務局

駐車場の有料化には2つ内容が含まれている。駐車場を年間定額で指定管理者に貸しており、休館日は7時から20時、最大700円としている。指定管理者への駐車料金収入の中から、必要経費を除き残りの収入の半分を市に納める形をとっている。予算編成時に歳入予算での積算時に目標値を設定するが、コロナ下での休館による駐車場の利用者増や大規模工事による駐車場使用不能など増減があり、過去の事例を踏まえながら金額を設定することとなる。ふくおか応援寄付は、ふるさと納税制度を使い、図書館への寄付という目的を決めて過去3年間の実績をもとに計上しているが社会状況によって変わる。この広報は市全体でホームページやチラシ配布で行っている。新たな財源確保としてのデジタルサイネージは今行っていない。館内での広告掲示場所の検討のほか、ホームページバナーの公募も毎年行っているが、バナーについては、手を挙げる企業がない。こちらも過去3年間の実績等を踏まえて目標値を設定している。

委員

広報活動であるが、送付される印刷物を見ても大変だと思っている。市や博物館のホームページを見ると4か国語対応であるが、図書館は日英でだけであるがなぜか。中国語や韓国語も対応するのは大変だと思うが、どの課が広報のプロデューサーなのか。

事務局

ホームページについては、翻訳が難しいので、対応はしていない。美術館、博物館は、 固定しているページは中韓の翻訳が入っている。図書館は手が回っていないのが現 状。広報全体のプロデュースであるが、広報物はそれぞれの部門で作っている。取り まとめは運営課だが、どのような形で決めていくかは月1回広報会議を行い、年間の スケジュールを調整しながら決めている。

委員

タブレットは一人の親として弊害があると思っている。子どもたちはタブレットが 大好きで、YouTube も大好きなので、自ら散歩やゲームをしている姿を発信したりす る。提案であるが、著作権に支障がない程度で、本の紹介やストーリーの簡単な内容 を含めて YouTube での発信を検討してはどうか。

事務局

図書館では画像や本の著作権等の問題があり、発信しづらい状況ではある。図書館になかなか来れない状況であったため、読書相談員発案で YouTube で検索機の使い方や登録の仕方を公開したが、アクセスはそこまで伸びていないところである。運営課としては、図書館の雰囲気を味わっていただくために、画像とともに図書館の音を流したりと様々な取り組みを行っている。コロナ下で新しい取り組みを始めたところであり、職員の負担のない形で徐々に進めていければと考えている。

委員

16頁の研究活動の紀要について、年に何回、市の職員から発信しているか。また、 PDF化して公開しているのか。

事務局

毎年一回発行しており、年度によって論文の本数が異なるが、報告も含めて6~10本程度を職員が発信している。PDFなど電子ジャーナル化については、日本の研究がここまで進んでいると示せるような一定レベルのものであれば、電子媒体で流通させてもらえ、多くの人が読める仕組みがある。電子ジャーナル化をいずれは目指すものであるが、すぐにできない状況である。

委員

市の図書館の研究紀要であり、査読制度はなくても、公開するかは市の判断でできるのではないか。というのも、先月愛知県碧南市の研究紀要であるが、医学史を考える上で非常に重要な発見を、図書館で古文書を読める人が優れた論文のなかで書いていた。それは医学史領域で知られていない内容であった。ネットでPDFでタイトルだけでも見られると今後の発展があるのではないか。

事務局

タイトルと要約等限定された内容での電子化であれば前に進めると思う。検討を進めてまいりたい。

委員

広報活動であるが、プレスリリースについて書いていない。古典的手法であるが、項目として入れることも検討してもらいたい。

委員

15頁の広報活動であるが、SNS登録者は何人位いるのか。

事務局

フォロワーは、ツイッター1,700人余、フェイスブック350人余、メルマガ550人余である。

委員

少なくて驚いた。フェイスブックも国内だと 20%位登録してアカウントを持っている。ツイッターだと3割越えているのでは。これはもっと活用していい。検討いただきたい。

委員

ヤングアダルトは、市内の中高生の図書委員は図書館に興味があると思うので、その アイディアを活用するといいのではないか。中学生は中学校に上がった途端に利用 者が減る。

## 3. 報告事項

<報告1 令和3年度予算及び機構について>

委員

過日、貸出図書の長期未返却者への督促の通信費がかかっているという報道がなさ れた。この費用は歳出のどの項目に入っているのか。金額はいくらか。長期未返者へ の対応を今後どのように進めていくのか。

事務局

一般利用サービス費に含まれ、督促経費として28万円を計上している。ハガキ代と 郵送経費で年間20数万円、それ以外に電話代や人件費もそれ相応の額となっている。 未返却者に対し、新規に本を貸さないペナルティはあるが、未返却本は貸出中の状態 となるため、随時除籍等の対応も必要となる。除籍してもシステム上ペナルティが解 除されないようシステムの改修も検討していく。未返却への対応としては、マナーア ップ向上に向けたPRを毎年やっていく。事情があり未返却となる場合もあり、未返 却者へのペナルティを一概に強化するかは検討が必要。検討を引き続きやっていく。 映像機器の更新は、映画館の機器の更新なのか。おはなし会で使うプロジェクターが

委員

更新されていない。

事務局

映像機器とはシネラ・ミニシアター等の経費。プロジェクターは会議室のものではな いかと思うが、設立当初に備えた備品はもう使えない状況であり、部品もないことか ら、更新ではなく別の移動式のプロジェクターを使って運営している。既存施設のプ ロジェクター等と同じ機械はないので、更新については少し考えていきたい。

## 4. 閉 会

会長挨拶/館長挨拶/事務連絡